

# 学校だより「強い子」 第4号

## ☺ 「秋は実りの季節です」 ☺

----児童のみなさん・保護者の皆様----

むずかしい言葉ですが、1年を24に分ける「二十四節気（にじゅうしせき）」という暦（こよみ）では、今年は、8月7日が「立秋（りっしゅう）」=秋の気配が感じられる頃、8月23日が「処暑（しょしょ）」=暑さがおさまる頃、9月7日が「白露（はくろ）」=朝晩がめっきり涼しくなって草につゆがつく頃、9月22日が「秋分（しゅうぶん）」=昼夜の長さが等しくなる本格的な秋の到来---ということです。つまり、暦のうえではもうそろそろ本格的な秋。2学期は大部分が美しくてすごしやすい秋の季節ということになります。

実際には、なかなか暑さがおさまらず、この時期になってまだ連日35度前後の猛暑がつづいていますが、それでもまちがいなく秋の気配は強まり、やがて美しくてすごしやすい季節になっていくはずです。

始業式に「秋は実りの季節です」という話をしました。春から夏の成長を土台に、お米も野菜や果物も、美味しそうに実る季節です。結実（けつじつ）。実を結ぶ。とても素敵なことだと思います。児童のみなさんには、ぜひ、大きな実を結んでほしいです。今年度は、コロナの影響でいろいろな意味でたいへんな春から夏の季節をすごしたからこそ、いつもより味の濃い大きな実を結んでほしいです。



## ☺新型コロナ対策の継続☺

----児童のみなさん・保護者の皆様----

2学期も引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策が必要です。

2学期は日々の授業にプラスしてさまざまな行事が予定されています。感染拡大防止という観点では、行事の実施についてさまざまご意見があるところだと承知しておりますが、「可能な限り感染拡大防止策をとり、規模の縮小や内容の変更をおこないながら、基本的にさまざまな行事を実施して児童生徒の豊かな学びを保障する」というのが大阪市全体の方向でもあり本校の考えでもあります。その分、丁寧にそれぞれの場面での感染防止策をおこない、感染リスクの軽減を図っていく必要がありますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いしたいです。

- 換気や距離の確保、対面を避けるなど、3つの「密」を避ける方法を工夫して継続実施し、同時に「大声」についても飛沫が飛びリスクを軽減するために避けていきます。
- 流水とせっけんによる手洗いを必要な場面で細かに実施します。なお、手指消毒薬による消毒については、流水とせっけんによる手洗いをおこなえない場面で補助的におこなうという位置づけが大阪市の感染拡大防止マニュアルで示されていますので、本校でも、そのあつかいとします。
- 対面でのグループワークなどリスクの高い場面ではフェイスシールドを着用します。
- ご家庭での毎朝の検温と健康観察表への記入・持参をお願いします。
- せきや発熱などの症状を生じた場合、まず保健室内で隔離し、その後、お迎えによる早退をお願いしています。

裏面につづく

## ☺9月に予定されている行事等☺

----児童のみなさん・保護者の皆様----

### ■9月5日（土）

#### =6年生土曜授業

- ・授業時数確保のために6年生のみおこないます。6年生のみなさん、がんばってください。

### ■9月8日（火）から9月11日（金）

#### =児童宅確認期間

- ・14:00 から 17:00 の時間帯に、担任が児童のご自宅を確認し、緑色の「確認用紙」をポストに投函します。
- ・なお、1年生のご希望された方のみ、家庭訪問による面談をおこないます。

### ■9月27日（日）

#### =運動会 代休：9月28日（月） 予備日：9月29日（火）

- ・8:10～8:25 に体育時の服装で登校です。 指示された授業の準備も必要です。
- ・昼食を持参してください。
- ・健康観察等をおこなった後---
- ・8:45～10:30 (おおむね1限・2限) は、前半=1, 3, 5年の運動会を実施します。  
※各学年、徒競走もしくはリレーと団体演技、2種目ずつの実施です。  
※2. 4. 6年は教室で授業です。
- ・10:45～12:30 (おおむね3限・4限) は、後半=2, 4, 6年の運動会を実施します。  
※各学年、徒競走もしくはリレーと団体演技、2種目ずつの実施です。  
※1. 3. 5年は教室で授業です。
- ・12:30～13:15 に、各教室で昼食を食べます。
- ・13:30～13:45 に、閉会式をおこないます。ICT を使い各教室でおこなう予定です。
- ・13:45～14:15 に、各教室で振り返りをおこないます。
- ・14:15 に下校予定です。

☆前半/後半とも、大変申し訳ありませんが、感染拡大防止のため少しでも「密」をさけるために、  
それぞれの実施学年の保護者および祖父母のうち各家庭2名までの観覧とさせていただきます。  
入場には「カラーの保護者証」が必要です。当日用の仮の入校証（仮の保護者証）の発行はいたしませんので、お手元にない場合は、あらかじめご相談ください。ただし、留守番が難しい乳幼児については上記の観覧人数の制限には含めません。また、入場時に検温をさせていただきますのでご協力ください。

※なお、差し出がましいことではありますが、高齢者・基礎疾患のある方は感染した場合の重症化リスクが高いと言われておりますので、観覧については、ご家庭で慎重にご検討し判断してください。

☆児童席・保護者席の設定が例年とは異なります。後日に配付するプログラムであらかじめご確認ください。プログラムに記載されている「お願い」についてもあらかじめご確認ください。

#### 『事務室からのお知らせ』

- 就学援助一般区分で認定された方は今後、児童費の徴収はありません。認定結果が出るまでにお支払いいただいた児童費5・6月分は、10月5日に全額還付されます。新一年生については、入学準備補助金が9月10日に支給されます。  
なお、就学援助の支給対象でないPTA会費と、支給が行事実施後となる積立金については今後も振替を行います。  
否認となった方には改めて徴収額の案内をさせていただきます。

